新設工事、計画的な取替工事に係る
補助金申請の流れ

※計画的な取替工事とは、既設の蛍光灯等の防犯灯を、故障していないが、環境配慮型（ＬＥＤ灯）へ交換することを指します。

申請団体（町内会等）

①申請書提出

様式１の申請書に必要書類（**工事の見積書、箇所図**）を添えて提出　**※提出期限：７月３１日（月曜日）**

②交付決定通知（工事の許可）

申請から２か月程度で発送予定
（各町内会の申請状況により、調整する場合あり）

③工事の実施

交付決定通知が届く前に着工することはできません

④実績報告書提出

実績報告書（交付決定通知書に同封）に、必要書類（**工事の請求書、領収書、補助金請求書、通帳の写し**）を添えて提出
※工事完了後速やかに提出（特に**年度末は要注意！**）

⑤補助金振り込み

交付確定通知書を送付します。
実績報告から１か月程度で振り込みます。

長岡市